

○**議会事務局長 新垣圭一君** 改めまして、おはようございます。事務局長の新垣です。本定例会は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の岡崎議員をご紹介いたします。議長席のほうへお願いいたします。

○**臨時議長 岡崎 晋君** ただいま紹介されました岡崎 晋です。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。よろしくをお願いいたします。

ただいまから令和4年第3回南風原町議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

開会（午前10時00分）

日程第1. 仮議席の指定

○**臨時議長 岡崎 晋君** 日程第1. 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2. 選挙第1号 議長の選挙

○**臨時議長 岡崎 晋君** 日程第2. 選挙第1号 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○**臨時議長 岡崎 晋君** ただいまの出席議員数は16名です。次に立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に新垣善之議員、大宜見洋文議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○**臨時議長 岡崎 晋君** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

○**臨時議長 岡崎 晋君** 配付漏れなしと認めます。投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○**臨時議長 岡崎 晋君** 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。議会事務局長。

○**議会事務局長 新垣圭一君** ただいまから投票を行います。それでは、呼び上げた順で投票をよろしくをお願いいたします。

（投票）

1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員、3番 西銘多紀子議員、4番 伊佐園恵議員、5番 大城雅史議員、6番 當眞嗣春議員、7番 大宜見洋文議員、8番 石垣大志議員、9番 大城勇太議員、10番 新垣善之議員、11番 金城憲治議員、13番 照屋仁士議員、14番 赤嶺奈津江議員、15番 浦崎みゆき議員、16番 知念富信議員。臨時議長は席を離せませんので、議長席で行います。

○**臨時議長 岡崎 晋君** 投票漏れはありませんか。（「投票漏れなし」の声あり）

○**臨時議長 岡崎 晋君** 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。新垣善之議員及び大宜見洋文議員の開票の立会いをお願いします。

（開票）

○**臨時議長 岡崎 晋君** 選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数0票です。有効投票のうち

赤嶺奈津江議員 12票

照屋 仁士議員 4票

以上のとおりです。この選挙の法定得票数、定数の4分の1は4票です。したがって赤嶺奈津江議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開けます。

（議場開鎖）

○**臨時議長 岡崎 晋君** ただいま議長に当選されました赤嶺奈津江議員が議長におられます。会議規則第33条第2項によって当選の告知をします。当選人は、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** それでは、議長承認に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま栄誉ある南風原町議会第22代議長にご選任賜り、心から感謝申し上げます。大変身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。微力ではございますが、決意を新たに公正で円滑な議会運営に努め、議会活性化をさらに進めてまいりたいと思っております。二元代表制の一翼を担う議会として、町政の監視機能を果たしつつ、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、新たな政策立案や提言に取り組み、議会としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

本町におきましては、多少の改善は見られますが、依然として厳しい財政状況であります。しかし、県都那覇市に隣接し、交通アクセスにも恵まれ、町の住み心地ランキングでは上位に位置づけられるなど、活力

と魅力あふれた本町のさらなる安全、安心で住みよいまちづくりを進めていくことが町民の皆様並びに議員の皆様のご願いであると認識しております。その負託に応えるべく、皆様と共に頑張っている所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長 岡崎 晋君 赤嶺奈津江議長、議長席にお着き願います。これをもって臨時議長のご職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時18分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

本日のこれよりの議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって玉城陽平議員、大城重太議員を指名いたします。

追加日程第2. 会期の決定

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第2. 会期の決定についてを議題とします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月18日までの21日間にすると思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって会期は、本日から10月18日までの21日間と決定いたしました。

追加日程第3. 選挙第2号 副議長の選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第3. 選挙第2号副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまの出席議員数は16人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に石垣大志議員、岡崎 晋議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長 赤嶺奈津江さん 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 配付漏れなしと認めます。投票箱の点検をします。

（投票箱点検）

○議長 赤嶺奈津江さん 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長 新垣圭一君 では、呼び上げます。

（投票）

1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員、3番 西銘多紀子議員、4番 伊佐園恵議員、5番 大城雅史議員、6番 當眞嗣春議員、7番 大宜見洋文議員、8番 石垣大志議員、9番 大城勇太議員、10番 新垣善之議員、11番 金城憲治議員、12番 岡崎 晋議員、13番 照屋仁士議員、15番 浦崎みゆき議員、16番 知念富信議員。議長は議席でお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 投票漏れはありませんか。

（「投票漏れなし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。石垣大志議員及び岡崎 晋議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長 赤嶺奈津江さん 選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数0票です。有効投票のうち

浦崎みゆき議員 12票

照屋 仁士議員 3票

玉城 陽平議員 1票

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は定数の4分の1、4票です。したがって浦崎みゆき議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長 赤嶺奈津江さん ただいま副議長に当選された浦崎みゆき議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人は、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長 浦崎みゆきさん 皆さんおはようございます。ただいまの投票の結果、副議長に当選いたしました浦崎みゆきでございます。どうぞよろしくお願いたします。これからの4年間、20期生として、また議

長を支え、そして議員各位の皆様のご協力を得ながら円滑な議会、そしてまた活発な議論の行える議会を目指して頑張ってまいりたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

追加日程第4．議席の指定

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第4．議席の指定を行います。

しばらく休憩いたします。

休憩（午前10時29分）

再開（午前10時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定することになっております。議長については、本会議中は議員として発言する場合以外は常に空席となるので最後の16番の席とし、以下議員各位については、職員をして朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長 新垣圭一君 それでは読み上げます。1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員、3番 當眞嗣春議員、4番 西銘多紀子議員、5番 伊佐園恵議員、6番 大城雅史議員、7番 岡崎 晋議員、8番 大宜見洋文議員、9番 石垣大志議員、10番 大城勇太議員、11番 新垣善之議員、12番 金城憲治議員、13番 照屋仁士議員、14番 浦崎みゆき議員、15番 知念富信議員、16番 赤嶺奈津江議員。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいま朗読しましたとおりの議席を指定します。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時34分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

追加日程第6．議長の常任委員の辞任

○副議長 浦崎みゆきさん 追加日程第6．議長の常任委員の辞任を議題とします。地方自治法第117条の規定によって赤嶺奈津江議長の退場を求めます。

（赤嶺奈津江議長 退場）

○副議長 浦崎みゆきさん 赤嶺奈津江議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件は、申出のとおり辞任を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。したがって、赤嶺奈津江議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時36分）

（赤嶺奈津江議長 入場）

再開（午前10時36分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

これより各常任委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん これから諸般の報告を行います。休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。総務民生常任委員会委員長に新垣善之議員、副委員長に玉城陽平議員、経済教育常任委員会委員長に石垣大志議員、副委員長に大城重太議員、議会広報常任委員会委員長に大城勇太議員、副委員長に伊佐園恵議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に別紙のとおり各会派結成の届出がありましたのでご報告いたします。これで諸般の報告を終わります。

追加日程第7. 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第7. 選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項及び議会運営委員会規程第4条の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。議会運営委員会の正副委員長を選任をしていただきます。

しばらくの間休憩します。

休憩 (午前11時00分)

再開 (午前11時08分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん これから諸般の報告をします。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。委員長に知念富信議員、副委員長に新垣善之議員が選任されました。

休憩します。

休憩 (午前11時08分)

再開 (午前11時08分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

追加日程第8. 選挙第3号 南部水道企業団の議会議員選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 追加日程第8. 選挙第3号 南部水道企業団の議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。した

がって、議長が指名することに決定いたしました。南部水道企業団の議員に知念富信議員、照屋仁士議員、西銘多紀子議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を南部水道企業団の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が南部水道企業団の議員に当選されました。当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選者にご挨拶をお願いいたします。

休憩します。

休憩 (午前11時10分)

再開 (午前11時10分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まず15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 皆さんこんにちは。南部水道企業団ということで、向こうには初めての派遣議員となりますけれども、頑張っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 南部水道企業団に決まりました照屋仁士です。さっきまでも、この南部水道企業団をめぐる問題には数々一般質問で取り上げてまいりましたが、今度は派遣される側になりますので、皆様にしっかりと説明責任を果たせるように取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん こんにちは。南部水道企業団に派遣が決定いたしました西銘多紀子です。たくさん勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

追加日程第9. 選挙第4号 東部消防組合の議会議員選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第9. 選挙第4号 東部消防組合の議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いた

しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。東部消防組合の議員に浦崎みゆき議員、當眞嗣春議員、大城雅史議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を東部消防組合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が東部消防組合の議員に当選されました。当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選者にご挨拶をお願いします。まず14番浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 東部消防組合議員に選ばれました浦崎みゆきでございます。1期目に東部消防のほうに派遣をさせていただいて、8年ぶりにまた東部消防にまいります。皆様の安心安全のための消防議会議員として、いろいろな面で頑張っていきたいと思いを。よろしくお祈りいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 皆さんこんにちは。私はこの議会の中でもかなり高齢のほうであるんですけども、議員に今回初の当選で皆様と一緒に頑張らせていただきます。東部消防の3方、僕も入れて3方ですけども、2人とも僕に関しては先輩議員ですので、先輩議員の足を引っ張らないように、議員としての軸を持って頑張っていきたいと思いを。よろしくお祈りいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 皆さんこんにちは。東部消防組合議会議員に選ばれました大城雅史と申します。先ほどみゆき議員からありましたが、安心安全の南風原町を目指して頑張っていきますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお祈りいたします。

追加日程第10. 選挙第5号 南部広域市町村圏事務組合の議会議員選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第10. 選挙第5号 南部広域市町村圏事務組合の議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いを。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。南部広域市町村圏事務組合の議員に大城重太議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を南部広域市町村圏事務組合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が南部広域市町村圏事務組合の議員に当選されました。当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選者にご挨拶をお願いいたします。2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 皆さんこんにちは。南部広域市町村圏事務組合に決まりました大城重太です。よろしくお祈りいたします。1人派遣の組合議員なので、しっかり頑張ってきてしっかり報告できるようにしたいと思いを。よろしくお祈りいたします。

追加日程第11. 選挙第6号 那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第11. 選挙第6号 那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いを。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。那覇市・南風原町環境施設組合の議員に岡崎 晋議員、新垣善之議員、石垣大志議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を那覇市・南風原町環境施設組合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人にご挨拶をお願いいたします。まず7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 1期目に続き、また4年間那覇市・南風原町環境施設組合議会に派遣されることになりました岡崎 晋です。新川の自治会の役員として還元施設の建設に関わるいろんな会議などに参画しまして、それはもう20年近く前から関わりが続いております。これからも4年間、東新川、新川、地元の皆さんの意を酌みながら、しっかりと職務を果たしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 那覇市・南風原町環境施設組合に選任されました新垣善之です。那覇市、南風原町共に人口増がまだまだ見込まれます。そういった中で持続可能な焼却施設であったり資源の再活用、リサイクルとか最終処分場等々の問題もありますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ただいま環境施設組合議会に派遣が決まりました石垣大志でございます。しっかりと町民の皆様に直結する、日頃の生活に関わる議会だと思っておりますので、しっかりと説明責任が果たせるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

追加日程第12. 選挙第7号 南部広域行政組合の議会議員の選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第12. 選挙第7号 南部広域行政組合の議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと

思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。南部広域行政組合の議員に大城勇太議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました議員を南部広域行政組合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が南部広域行政組合の議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人にご挨拶をお願いします。10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 皆様改めましてこんにちは。南部広域行政組合に派遣されることが決まりました大城勇太でございます。この組合は14市町村の様々な議員と一緒に取り組んで、しっかりと役割を果たしながら皆さんと議論できるように、またこの南風原町にとっても住みよいまちづくりとして直結できるように頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

追加日程第13. 選挙第8号 沖縄県介護保険広域連合の議会議員の選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第13. 選挙第8号 沖縄県介護保険広域連合の議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。した

がって、議長が指名することに決定いたしました。沖縄県介護保険広域連合の議員に玉城陽平議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を沖縄県介護保険広域連合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が沖縄県介護保険広域連合の議員に当選されました。当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選者にご挨拶をお願いします。1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ただいま沖縄県介護保険広域連合の派遣議員に当選しました玉城陽平です。よろしくをお願いします。介護保険自体は非常に暮らしの安心に関わりが深い分野だと思っていますので、これから必死に勉強していきながらその責務を果たせるよう頑張っ
てまいりますので、改めましてよろしくお願ひいたします。

追加日程第14. 選挙第9号 沖縄県後期高齢者医療 広域連合の議会議員選挙

○議長 赤嶺奈津江さん 次に追加日程第14. 選挙第9号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。沖縄県後期高齢者医療広域連合の議員に伊佐園恵議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を沖縄県後期高齢者医療広域連合の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。した

がって、ただいま指名しました議員が沖縄県後期高齢者医療広域連合の議員に当選されました。当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選者にご挨拶をお願いします。5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 沖縄県後期高齢者医療広域連合への派遣が決まりました。責務を果たせるように頑張っ
ていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上をもって本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 (午前11時28分)